

(9) さくら保育園、中央幼稚園、ころころ児童館
合同避難訓練支援
十二月九日(火)右記の合同避難訓練が開催され、子供167名と先生40名が参加しました。町内会からは10名の方が支援し、子供たちのしっかりした訓練姿に感動しました。この地域にこのように多くの子供たちがいることに驚きと、災害時の近所の方たちも含めた多くの力が必要であることを感じた、避難訓練でした。

(10) 各地区防犯・環境パトロールと年末特別警戒パトロールの実施
各地区では、毎月防犯・環境パトロールを実施しています。本年度は、十一月現在延44回実施され、804名の方が参加されています。また、年末には夜間の年末特別警戒パトロールが実施されました。

このように、当防犯防犯部では各地区の皆様のご協力の下、地域の「安全安心」のための活動をしておりま。

環境部

部長 徳力 幹彦

環境部活動の総括

(1) 資源物回収

玉川学園町内会地区の資源物(古新聞、古雑誌、雑紙、段ボール、牛乳パック、古布、スチール缶、アルミ缶、空きビン)の回収を(有)大興資源に委託しています。6円/kgで町田市役所から資源物回収奨励金が支給されています。一昨年度は929.9トン、昨年度は997.7トン、今年度は1017.7トンでしたので、わずかですが、毎年、増量しています。この原因が町内会ならびに非町内会の皆さんの資源物集積所へ出す量が増えているためなのか、あるいは資源物不正収集車の持ち去り量が低下してきているためなのかは不明です。

(2) 資源物不正収集車

主として古新聞を不正収集している車があり、四

月から七月にかけて、町内会員からの不正収集車の通知が6回、町内会事務所に届いています。八月五日には、町田警察署が不正収集車を捕まえたという連絡が、(有)大興資源からありました。従って、不正収集車は存在しているようですが、八月以降は不正収集車の通知が町内会事務所には届いていませんので、少し改善されているのかもしれない。

(3) 環境・リサイクル施設見学会

恒例行事になっている環境・リサイクル施設見学会を六月十九日(木)に開催しました。最終的に参加者は116名となり、第1グループと第2グループに分かれて、2台のバスに分乗し、静岡県にある丸富製紙工場において再生紙がトイレトーパーになる、複雑な過程を見学しました。工場

の見学者数が最大60名ということでしたので、1台のバスは富士市にある富士根工場、もう1台のバスは沼津市にある沼津工場と分かれて見学しました。ついで、富士山の伏流水の清水で有名な柿田川を見学しました。実は、この川は昭和30年〜40年代には製紙工場の排水等で汚水に溢れた川となっていました。したが、公益財団法人「柿田川みどりのトラスト」が、清流に戻すことに成功し、その経過を、川岸で、このトラストの人達が説明しているの、それを聞いてもらいたいと思つて企画した次第です。しかし、第1グループは到着が遅れてしまったために、残念ながら説明を聞く時間がありませんでした。

リバーサイドホテルで遅い昼食後、沼津御用邸記念公園で、庭園や海岸を楽しんでいただくことと企画しましたが、御用邸の家屋の中の見学に時間が取られてしまい、外の風景を楽しむ時間が足りませんでした。最後に土産物店の「伊豆海」に寄り、買い物を楽しんでいただき、夕方の5時半頃に玉川学園に、無事、帰ってきました。

(4) 防犯・環境パトロール

各地区の環境委員が、防犯・環境パトロールに可能な限り参加しています。このパトロールの方式は、地区によつて異なりますが、少なくとも毎月1回は実施されています。このパトロールでは、環境委員は、道路に落ちてくる吸い殻や空き缶など

のゴミを収集して道路の清掃に努めること、および「憩いの椅子」や違反広告物のチェックを行なっています。また、パトロールしながら、参加者たちとの会話を大いに楽しむと同時に、このような交流から、それぞれの地域のコミュニティを作り上げてくれることを期待しています。

ゴミばさみ、軍手、使い捨ての手袋など、パトロールに使用する物品は環境部が用意することになっており、前年度はかなりの量を購入しましたが、今年度は、まだ、いずれの地区からもこれらの物品の請求はきていません。

(5) 「善意の傘」の運用管理

53名の環境委員が1週間ごとの当番制で「善意の傘」を管理しています。使用不能の傘は町内会事務所の下にある倉庫の前に束ねて置いてもらい、環境部幹事が廃棄処分しています。

ときどき、使用可能な傘を紐で束ねて、棚あるいは傘立てに寄贈して下さる奇特な方々や団体がおられますので、今年度は、まだ、一度も傘の補充をしていません。文字通り、「善意の傘」となっています。ただ、壊れた傘のみを束ねて棚などに置いてあるなど、使用不能傘の廃棄場のようになっている場合もあつたので、一時は、町内会で購入した新しい傘だけを置くことを考えたこともありましたが、「善意の傘」としては、現状の方がよいと判断しました。

(6) 「憩いの椅子」3脚の新設

この四月に、5丁目の「駐在所」横の道路の反対側にある花壇(町田市役所が管理する道路上にあります)を管理している「まちづくりの会」から、「商店街が寄付した椅子が1脚あるが、さらに「憩いの椅子」2脚を設置してほしい」との依頼があり、購入しました。町田市役所道路管理課は、道路上にはこれ以上の椅子を置くことはできないとの理由で、これらの椅子の設置を認めませんでした。新しく設置することになりました。

なお、すでに購入していた2脚の「憩いの椅子」は、九月に、斎藤副会長のご尽力により、「玉ちゃんバス東ルート」の7番バス停(成瀬南台公園)に接している土地の持ち主がその土地を提供してくれることので、このバス停に設置することができました。座つてバスを待つことができるが高齢者から喜ばれているので、と思っています。3脚増えましたので、合計26脚となりました。

(7) 「みかレンダー」の配布

平成二六年十月から使用されている新しい「みかレンダー」は、去年と同様に、玉川学園地区8700部、東玉川学園地区10000部を印刷してもらいました。なお、町内会事務所における平成二五年度「みかレンダー」の残り部数は、玉川学園

地区76部、東玉川学園地区73部でした。九月四日(木)、リサイクル文化センターにおいて、「みかレンダー」を配布してもらつたトラスピード社に、玉川学園地区18400部、東玉川学園地区900部を渡し、玉川学園町内会事務所と玉川学園地区には、それぞれ、玉川学園地区100部と東玉川学園地区30部を配布しました。残りは、町田市役所3R推進課に保管してあります。トラスピード社は、町内会員宅・非町内会員宅への配布を九月二十日(土)までに終了しました。配布中の十四日(日)に、トラスピード社から、2世帯住宅にも2部ずつ配布したので、東玉川学園地区が足りなくなつたとの連絡があり、町内会事務所とコミュニティセンターの保管分から40部、3R推進課から30部を渡しました。

その後、未配布の家々に、環境部幹事が「みかレンダー」を配布しましたが、その総数は50部ほどでした。十一月半ば以降は未配布のクレームはほとんどなくなりました。前年度の平成二六年三月、玉川学園地区の4軒の不動産会社に「みかレンダー」を30〜40部渡してきました。四月になると、新入生の入ったアパート周辺における苦情が耐えなかつたため、玉川大学の新生に渡してもらつたためです。そのためか、平成二六年四月には苦情が少なくなり、5軒の新築の計4件、集

合住宅では、玉川学園2丁目1件(12室)、3丁目1件(3室)の計2件でした。東玉川学園4丁目の旧NTTアパート跡地に46軒の戸建てを建てるという建築計画では、設計会社と近隣の住民の方々の話し合いがままならず、3回にわたつて話し合いを行い、設計会社が、防風林の役割を果たしている樹木の伐つて

これらは、毎月、町田市役所道路管理課に報告書を提出する義務があります。また、違法広告物やレッドコーン(市役所の車が町内会事務所で取りに来ています)。

(8) 違法広告物除却

違法広告物除却員は、第1地区に2名、第2地区に8名、第3地区に各1名がいます。違法広告物の除却は、4月(12枚と12レッドコーン)、5月(14枚と10レッドコーン)、7月(15枚、15レッドコーン)であり、八月以降もほぼ同様の違法広告物とレッドコーンが回収されました。

「建築協約」に基づく建築業者と建築される場所の近隣に住む住人との話し合いは、2年間にわたつて環境部幹事の柴田さんがすべて引き受けてくれていたが、四月三日(水)から、私が引き継ぐことになりました。戸建て建築の場合には、土地が500㎡を越える場合にのみ話し合いの場をもつこと、集合住宅の場合には土地の面積に関係なく話し合いの場をもつこととの条件下で、建築業者と近隣の住民の方々の話し合いの場を設けています。四月二四日から十二月末日までの間、玉川学園町内会地区では43件の戸建て・集合住宅が建築・予定されています。話し合いの場を設けたのは、500㎡以上の土地における戸建て住宅では、東玉川学園4丁目1件(46軒の新築)、玉川学園7丁目3件(17軒、11軒、5軒の新築)の計4件、集

合住宅では、玉川学園2丁目1件(12室)、3丁目1件(3室)の計2件でした。東玉川学園4丁目の旧NTTアパート跡地に46軒の戸建てを建てるという建築計画では、設計会社と近隣の住民の方々の話し合いがままならず、3回にわたつて話し合いを行い、設計会社が、防風林の役割を果たしている樹木の伐つて

建設業者と話し合う近隣の住民の範囲は、各地区長に決めていただいています。また、この話し合いには、地区長の他に、「まちづくりの会」、「芝生の会」および「景観を守る会」の方々も出席してくれており、種々の指摘をしていただいています。このような話し合いの場を通じて、地域のコミュニティを作っていくことができれば、地域の環境を改善していくきっかけになるのではと期待しています。

(9) 「建築協約」

「建築協約」に基づく建築業者と建築される場所の近隣に住む住人との話し合いは、2年間にわたつて環境部幹事の柴田さんがすべて引き受けてくれていたが、四月三日(水)から、私が引き継ぐことになりました。戸建て建築の場合には、土地が500㎡を越える場合にのみ話し合いの場をもつこと、集合住宅の場合には土地の面積に関係なく話し合いの場をもつこととの条件下で、建築業者と近隣の住民の方々の話し合いの場を設けています。四月二四日から十二月末日までの間、玉川学園町内会地区では43件の戸建て・集合住宅が建築・予定されています。話し合いの場を設けたのは、500㎡以上の土地における戸建て住宅では、東玉川学園4丁目1件(46軒の新築)、玉川学園7丁目3件(17軒、11軒、5軒の新築)の計4件、集

合住宅では、玉川学園2丁目1件(12室)、3丁目1件(3室)の計2件でした。東玉川学園4丁目の旧NTTアパート跡地に46軒の戸建てを建てるという建築計画では、設計会社と近隣の住民の方々の話し合いがままならず、3回にわたつて話し合いを行い、設計会社が、防風林の役割を果たしている樹木の伐つて

(10) 樹木の保護

玉川学園地区にある桜の木などの保護運動の中心となる「さくら協議会」が、前環境部幹事の柴田さんなどの努力によつて設立されました。この会の目的は、

玉川学園地区にある桜の木などの保護運動の中心となる「さくら協議会」が、前環境部幹事の柴田さんなどの努力によつて設立されました。この会の目的は、

種々の団体の参加を得て、まず桜の木などの保護・再生の活動を行ない、次に、対象を緑と花に広げていくことを目指しています。

平成二六年四月以降、町田市役所には桜などの枝を伐採する場合には、あらかじめ標識を幹に貼付するなど、情報の公開をお願いしています。

七月十二日(土)、コスモス会館に市役所道路補修課の方々が来て、「ユヴェールシオール学園の丘」と、昭和薬科大学との間の尾根道の33本(実際の伐採木は23本+2本)の木の伐採に不手際のあったことを認め、今後、伐採の必要があるときは、町内会に連絡していただけることを約束してくれました。その後は連絡が入っています。「ユヴェールシオール学園の丘」の管理人は、木の枝の伐採を要望したのであつて、木の伐採は要求していないとのことでした。また、玉川学園前駅北側の枝を伐採した木の、太い?本の枝の分かれ目の腐敗が目立つようになってきたので、樹木医に診断してもらつたとのことでした。

総務部

部長代行 淵 倫彦

総務部の主要な年間活動は以下の通りです。

- ・定例会議(幹事会、支部長会、常任幹事会、三役会)の議題の取りまとめと開催の準備
・会員向け回覧資料のとりまとめおよび各支部長さんへ回覧のお願い
・「町内会だより」の各公共機関への配布(各中学校、商店会、公共施設 計40か所)
・会員および同居家族の新生児・新入学児童へのお祝い金や慶弔金の取り扱い
・資源回収奨励金取扱い内規の制定
・助成金、賛助金、寄付金の取り扱い細目の制定
・各種団体への助成金、賛助金等の取り扱い
・三役会(会長、副会長、環境部長)、常任幹事会(三役及び各支部長)、幹事会(三役および幹事全員)会議資料のとりまとめ
・各会議への出席、欠席の把握と議事録の作成
・町内会活動の月次予定表および年間スケジュールの作成
・その他 町田市市民協働推進課への諸連絡、報告等

高齢者部

部長 菊地隆男

当部の最大の行事は毎年敬老の日に開催される『敬老会』です。本年度は、台風の直撃により中止を余儀なくされた前年とは異なり、晴天ながらも残暑の和らいだ穏やかな天候に恵まれ、盛会の裡に無事終了いたしました。関係の皆様には改めてお礼申し上げます。

申請込みいただいた満七十三歳以上の方々には百六十八名と前年より十一名も多く、会場の町田第五小学校体育館には百六十二名の方々が参加されました。来賓として十七名のお客様にお越しいただいたほか、アトラクションは、お二人の津軽三味線奏者、恒例の町五小ブラスバンド四十六名、和太鼓のサマンサ俱樂部二十名の皆様により会は盛り上がりましました。ほかに、毎年恒例ですがボイスカウト町田第十三団三十名の皆様に会場設営や会場案内等のお手伝いをいただきました。

以上の皆様に町内会幹事等三十三名を加えると、小学一年生から最高齢九十五歳までの総勢三百余名が一堂に会して『敬老会』を支え、そして楽しんでいくことになり、人と人との支え合いや連係、思い遣りが大事だと実感しました。

文化部

部長 岸川和正

一ク会議、地域ケア会議などの集まりに参加して、地域が直面する福祉課題への対応には人と人とのつながりと地道な粘り強い取り組みが必要だと痛感しております。

会員の皆様、新しい年を迎えて心あらたにスタートされたことお慶び申し上げます。

さて、本年度の文化部活動を総括しますと、前年度の「ふるさと寄席」が大雪のために順延となり、今年度最初の事業活動として四月に振替実施いたしました。こうした天候不順による順延で「ふるさと寄席」を楽しみにしておられた会員の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたが、振替実施により楽しんでいただけたこと存じます。

成人部

部長 田中伸幸

文化部のモットーは、一人でも多くの会員の方々に生活への潤いとお笑いを提供できますことを念頭に、おもてなしの心で活動してまいりたいと存じます。これからも文化部をお引き立て頂きますようよろしくお願い申し上げます。

(1)成人部の活動は、春先の市いきいき健康部主催の「健康づくり推進事業」への参加・協力からスタートしました。本年度は六月五日(木)に市民フォーラムホールでの推進員総会(市内各地区から240名余参加)を経て今年度内に各種研修会、地区別の健康づくり推進員定例会などが開かれました。玉川学園地区との関わりでは、七月十三日(日)さくらんぼホールにおいて町田保健所の協力を得て、「骨密度測定」を実施しました。

青少年部

部長 大山憲一

一部会員に配達が遅れご迷惑をおかけしました。

申込総数は196(重複申込は1と換算)、そのうち当選者は94、これに世話係の成人部3、役員1の計98人が二台の大型バスに分乗しました。当日受付時の印象は、かなりの高齢者が参加しているが果たしてスケジュール通りに行動してもらえるか、という心配でした。

結論からいえば、紅葉見物バス旅行は現地では好天にも恵まれ、体調不良、坂道での転倒などもなく、無事終えることが出来ました。

街の美化

まずは身近なところから

園前駅駅舎の新築に伴い、廃止されます。また、旧NTTアパート群内の2カ所に立っていた掲示板も、このアパート群が壊されたときに廃止され、代わりに化石谷公園入り口に掲示板が新設されることになりました。この結果、掲示板は14カ所だけになっており、うち13カ所はすでにガラス戸式掲示板(強化ガラス・ハネ上げ式)掲示板1台、強化ガラス・引き違い式掲示板12台)に交換しました。

残り1カ所の掲示板(東玉川学園1丁目)は、作つた形をそのままにして欲しいという近隣の方々の要望があるために、ガラス戸式掲示板との交換を中止しました。そこで、このガラス戸式掲示板を設置できる場所を探しているところです。

集 二〇一四年度 特 玉川学園・南大谷地区市政懇談会

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会主催「玉川学園・南大谷地区市政懇談会」が、石阪市長および七部局長、玉川学園コミュニティセンター所長、事務局として市民協働推進課長他六名の方々にお出で...

「懇談会」は「第一部：地域の要望に関する意見交換」、「第二部：市長との意見交換」の二部に分かれ、第一部では連合会側がとりまとめ...

環境の関係では、玉ちゃんバス・南ルート開設と玉川学園コミュニティセンター改築についての質問に、市側から以下の回答がありました。

環境の関係では、玉ちゃんバス・南ルート開設と玉川学園コミュニティセンター改築についての質問に、市側から以下の回答がありました。

環境の関係では、玉ちゃんバス・南ルート開設と玉川学園コミュニティセンター改築についての質問に、市側から以下の回答がありました。

環境の関係では、玉ちゃんバス・南ルート開設と玉川学園コミュニティセンター改築についての質問に、市側から以下の回答がありました。

環境の関係では、玉ちゃんバス・南ルート開設と玉川学園コミュニティセンター改築についての質問に、市側から以下の回答がありました。

環境の関係では、玉ちゃんバス・南ルート開設と玉川学園コミュニティセンター改築についての質問に、市側から以下の回答がありました。

環境の関係では、玉ちゃんバス・南ルート開設と玉川学園コミュニティセンター改築についての質問に、市側から以下の回答がありました。

環境の関係では、玉ちゃんバス・南ルート開設と玉川学園コミュニティセンター改築についての質問に、市側から以下の回答がありました。

環境の関係では、玉ちゃんバス・南ルート開設と玉川学園コミュニティセンター改築についての質問に、市側から以下の回答がありました。

環境の関係では、玉ちゃんバス・南ルート開設と玉川学園コミュニティセンター改築についての質問に、市側から以下の回答がありました。

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会

玉川学園地区の6町内会自治会と南大谷地区の5町内会自治会とがそれぞれ似たような環境、地域でのつながりを意識して、標記の連合会を作っています。

玉川学園交通問題協議会

玉川連の一部と、さらに近隣の自治会等と組んで、町田市、小田急バス(株)と組織している標記の協議会では、駅周辺の駐輪場を整備し、春(5月)、秋(9月)に恒例の「駐輪・駐車秩序正常化キャンペーン」をそれぞれ二日間に亘って行っています。

玉川学園コミュニティバス推進委員会

玉川学園交通問題協議会と同じ顔ぶれで、玉ちゃんバスの運行を図っています。北ルートが2005年から、東ルートは2007年から運行され、今年度当初に消費税の改定から運賃値上げもありましたが、皆さまのご理解で順調に利用者数を伸ばし、間もなく乗車人員の累計が五百万人を越える実績を積んできました。

玉川学園・南大谷地区協議会設立準備会

地域の課題は地域で解決に取り組みという姿勢で、町内会を初め、色々な団体が地域で活動していますが、従来の組織ではカバーしきれない問題に取り組みには、「地区協議会」という新しい枠組みが有効ではないかと前年度から検討が始まりました。

会計監査の立候補、推薦の方法

・会員は誰でも立候補できます。また会員は誰でも他の会員を推薦することができます。(但し、推薦する場合には本人の了解が必要です)

・立候補届出は四月一三日(月)～四月一七日(金)十二時(正午)までに、町内会事務所に設置の立候補届け出箱にて受け付けます。

・用紙は自由ですが住所氏名(ふりがな)を明記してください。推薦の場合は推薦者の氏名もお書きください。

なお、立候補・推薦状況の中間発表は四月一五日一四時に町内会事務所に掲示します。

平成二六年度 役員・幹事

Table listing members and officers for the 26th fiscal year, including roles like 会長 (Chairman), 副会長 (Vice Chairman), 総務部長 (General Affairs), 環境部長 (Environment), etc., with names like 鎮目 義雄, 松香 光夫, etc.

編集後記ならびに活動報告 広報部の所管は、「町内会だより」を毎月、「たまがわがく」を毎月、「玉川学園」を年二回発行し、「玉川学園町内会ホームページ」を管理運営することです。